

平成26年 6月25日

各 位

運賃改定申請に係る「説明及び意見を聴く会」の開催について

三重交通株式会社（取締役社長：雲井 敬 本社：津市中央）は、乗合バスの運賃改定について、平成26年3月31日（月）に国土交通省に申請いたしました。つきましては、国土交通省中部運輸局主催による、当社乗合バス運賃改定申請に係る「説明及び意見を聴く会」が開催されますのでお知らせいたします。

詳細は下記のとおりです。

記

三重交通株式会社の上限運賃変更認可申請事案に係る「説明及び意見を聴く会」

- 1 日 時 平成26年7月9日（水） 18:00～20:00
- 2 場 所 プラザ洞津 3F孔雀の間
住所：三重県津市新町1丁目6-28
（近鉄津新町駅下車徒歩約2分）
- 3 方 法 傍聴及び意見陳述をご希望の方は、事務局への事前申し込みが必要
- 4 事務局 国土交通省 中部運輸局 自動車交通部 旅客第一課
052（952）8035
※申し込み等はこちらをご覧ください
【中部運輸局 報道発表資料】
<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/kisya014/miekoutsu.pdf>
- 5 その他 参考：「説明及び意見を聴く会」について

国土交通省自動車局では、事業者から申請された乗合バスの運賃改定事案について適正な審査を行うことを目的として、当該申請事案に係る乗合バス路線の利用者から意見を聴くため、「説明及び意見を聴く会」を開催することとされています。

これは、消費者基本計画において、「公共料金等の決定過程で開催される公聴会や審議会における消費者参画の実質的な確保」が明記されるなど、運賃改定審査の過程で、可能な限り公聴会の場を設定することが求められることを踏まえ、実施されるものです。

以 上

○本件に対するお問い合わせ先 バス営業部 乗合営業課 TEL 059（229）5533

